

別紙

要求書

- 一、本問題之解決に解産者ヲ出サシムル事
- 二、争議中ノ日給金額支給ノ事
- 三、争議費用會社負擔スル事

労務第四四六〇號

昭和五年十二月八日

警視總監 孔山 鶴吉



1215
2000



大務大臣 安達謙藏 殿
社 會 局 長 官 殿
大政神奈川各府縣知事 殿

第一製塩硝子工場労働争議ニ関スル件 (第三報)

(一) 争議團ハビラ撒、外特異ノ行動ナリ、事業主ハ作業ヲ繼續シ持久戦ノ状態ナリ
(二) ビラ撒現行一名ヲ拘留ス

工場ノ争議ニ就テハ既報ノ裏其後ノ経過左記ノ通

記

経過